資料１

岡山市公共施設等マネジメント推進本部イメージ

岡山市公共施設等マネジメント推進本部

【構成】　市長、副市長、関係局区室長、教育長、事業管理者（20名）

【所掌事務】

（1）　公共施設等の総合的な管理に関すること

（2）　土地の有効活用に関すること

（3）　その他（1）の目的を達成するために必要な事項

幹事会

【構成】　関係課長（114名）

【所掌事務】　公共施設等マネジメントの推進のための調査，検討等

○○局（室）公共施設等マネジメント推進委員会

【構成】　局長、審議監級等幹部職員

【所掌事務】

① 局室ごとの公共施設等の総合的な管理及び局室内の個別施設計画の推進に関すること

② 土地の有効活用に関すること

③ 公の施設の総点検に関すること

（施設の廃止等重要な方針はマネジメント推進本部へ）

④ 公の施設の指定管理に関すること（非公募による指定管理者の候補者の選定・指定取り消し等）

ワーキング・グループ（H26.6 設置）

【構成】　関係職員（36課39名）

【所掌事務】　公共施設等マネジメントの推進のための調査，検討等

審議監会議

＊ 政策的に重要な土地の活用方針について調整

施設所管課